

ぴったりサービス 接続パターン検討資料



平成31年 1 月
内閣府大臣官房番号制度担当室

本資料は、マイナポータルのサービス検索・電子申請機能（以下「ぴったりサービス」という。）の利用開始の検討において、各地方公共団体が電子申請による申請データの受取経路を複数の接続方式から選択する際に、検討の参考となる情報を提供することを目的としています。

本資料は、平成29年度の子育てぴったりサービス開始の際、総務省に設置されたワンストップ・カードプロジェクトの分科会である「子育てぴったりサービス推進チーム」において取りまとめられた資料を基に作成しております。

なお、デジタルPMOに「【最新の事業者一覧】子育てぴったりサービス等関連 見積り可能な事業者」として見積り可能な事業者一覧を掲載しておりますので、接続方式を検討する際の参考としてください。

地方公共団体の皆様におかれましては、本資料をご参考にぴったりサービスへのネットワーク接続に関する検討を行っていただき、ぴったりサービスの開始に向けたご準備をお願いいたします。



目次

- ① 本資料における前提
- ② 接続パターンの類型
- ③ ぴったりサービス導入後の事務フローの検討ポイント
- ④ 接続方式ごとの検討ポイント
- ⑤ 参考情報

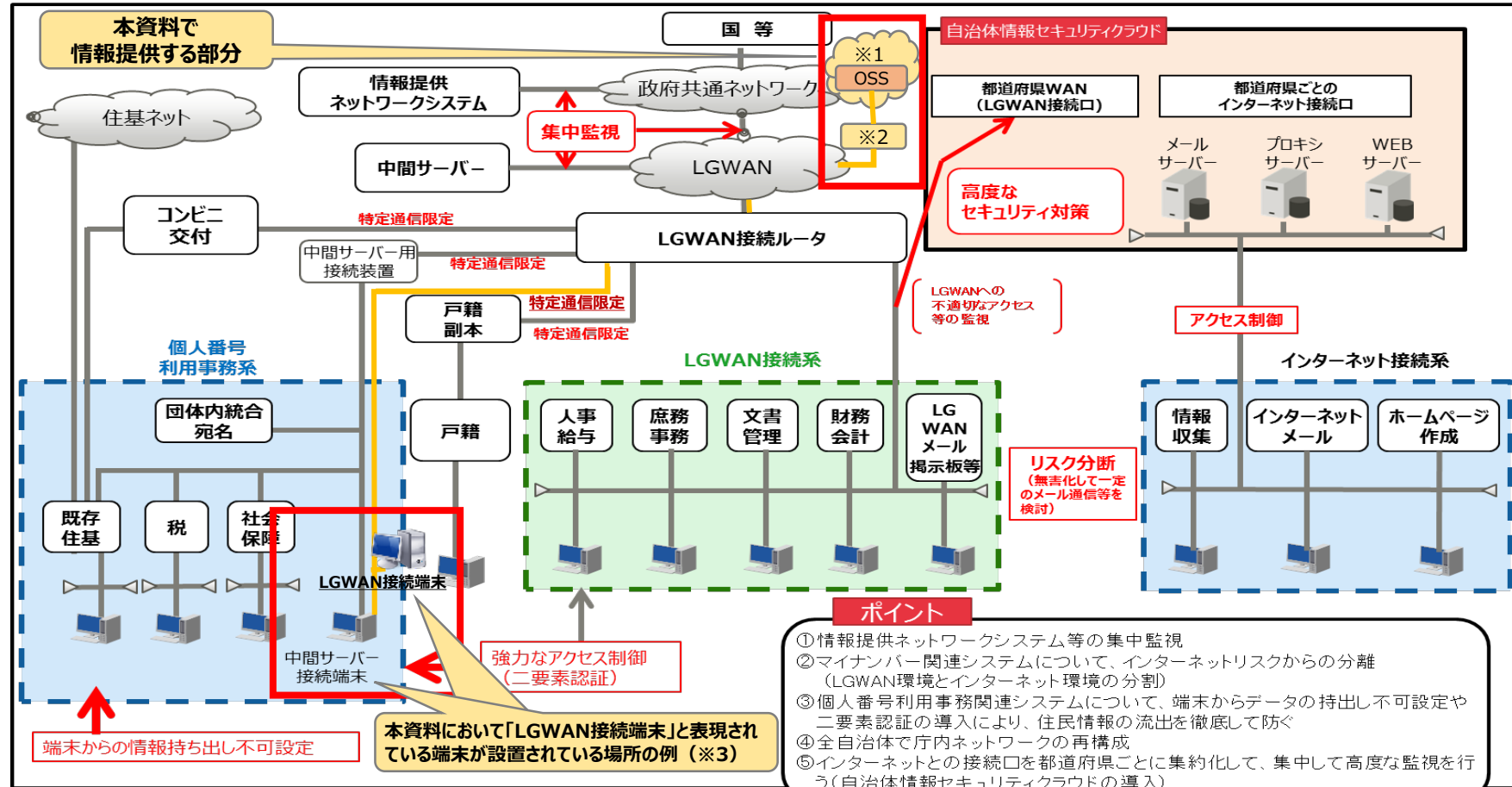
01

本資料における前提

本資料と自治体情報システム強靱性向上モデルとの関係

本資料における『LGWAN接続PC』、およびぴったりサービス（以下、OSS）やLGWAN-ASPサービス・民間送達サービス等と、自治体情報システム強靱性向上モデルとの関係は下記の通り。

自治体情報システム強靱性向上モデル



引用：子育てぴったりサービス推進チーム「子育てぴったりサービス接続パターン検討資料」

※1：インターネットのこと

※2：LGWAN-ASP、民間送達サービス、既存の電子申請サービス等のこと

※3：OSSの電子申請では個人番号が記載された申請データがやりとりされる場合があるので、LGWANから特定通信限定された端末でデータを受受する必要がある。通常はLGWAN接続ルータに接続したLGWAN接続端末を個人番号利用事務系に設置し利用する想定だが、LGWAN接続ルータに中間サーバー接続端末を接続してLGWAN接続端末として利用することも可能（いずれも中間サーバー用接続装置（VPN装置）を介さずLGWAN接続ルータと端末を接続することとなる）。

【想定されるサービス】LGWAN-ASPサービス

本資料における「LGWAN-ASPサービス」とは、下記に示す内容を満たすものを想定している。

《サービス概要》

- ぴったりサービスとLGWAN接続PCをLGWAN経由でつなぐ役割を果たす。
- 本サービスを利用することで、LGWAN接続PCからぴったりサービスへのサービス登録及び電子申請データを受け取ることが可能となる。
- LGWAN-ASP業者が提供する署名検証サービスを利用することで、署名検証済の電子申請データを受け取ることができる（地方公共団体が独自に署名検証を行う必要がない）。

《コスト（※）》

事業者を確認すること。

《導入期間（※）》

- 契約締結後、本番リリース前の接続テストまで約3～4か月程度

《検討のポイント》

- 比較的短期間で導入することが可能
- 受け取った申請データを業務システムに取り込めるように業務システム側の整備を行えば、データ入力の手間を削減することができる
- 業務システム側の改修が難しい場合は、受取った申請データを紙で印刷すれば、既存システムの改修は必要がなく、業務フロー変更負荷を最小限に留めることができる
- サービスの登録から申請書の受取までを全てLGWAN経由で行うため、非常に高いセキュリティを確保することができる

【想定されるサービス】民間送達サービス

本資料における「民間送達サービス」とは、下記に示した内容を満たすものを想定している。

《サービス概要》

- 信書を含む電子データをインターネット上で受け取ることができるサービスのこと。
- ぴったりサービスから申請されたデータを署名検証の上、一時的に保管し、LGWANを経由してLGWAN接続PCに申請データを送付する役割を果たす。
- 電子で受け取ることが難しい（既設システム改修が間に合わない等）場合は、ぴったりサービスから受け取った申請データを署名検証の上、紙媒体に印刷し、郵送することも可能。

《コスト（※）》

事業者を確認すること。

《導入期間（※）》

事業者を確認すること。

《検討のポイント》

- 受け取った申請データを既存システムに取り込めるように業務システム側の整備を行えば、データ入力の手間を削減することができる
- 印刷・配送サービスを利用すれば、現行の業務フローに変更はないため、ぴったりサービスの導入に係る現場の負荷は最も低い
- LGWAN-Proxyサービスを利用すれば、サービスの登録から申請書の受取までを全てLGWAN経由で行うため、非常に高いセキュリティを確保することができる

【想定されるサービス】既存の電子申請サービス

本資料における「既存の電子申請サービス」とは、下記に示した内容を満たすものを指す。

《サービス概要》

- 自治体が独自で整備した、住民からのオンライン申請された電子の申請データをLGWAN経由で受け取るサービスのこと。
- ぴったりサービスで住民が検索したオンライン申請可能な手続を、ぴったりサービスの電子申請機能を用いず、リンク連携することで既存の電子申請に移動して電子申請を行う。

《コスト（※）》

既存の電子申請システムの事業者にお問い合わせのこと

《導入期間（※）》

既存の電子申請システムの事業者にお問い合わせのこと

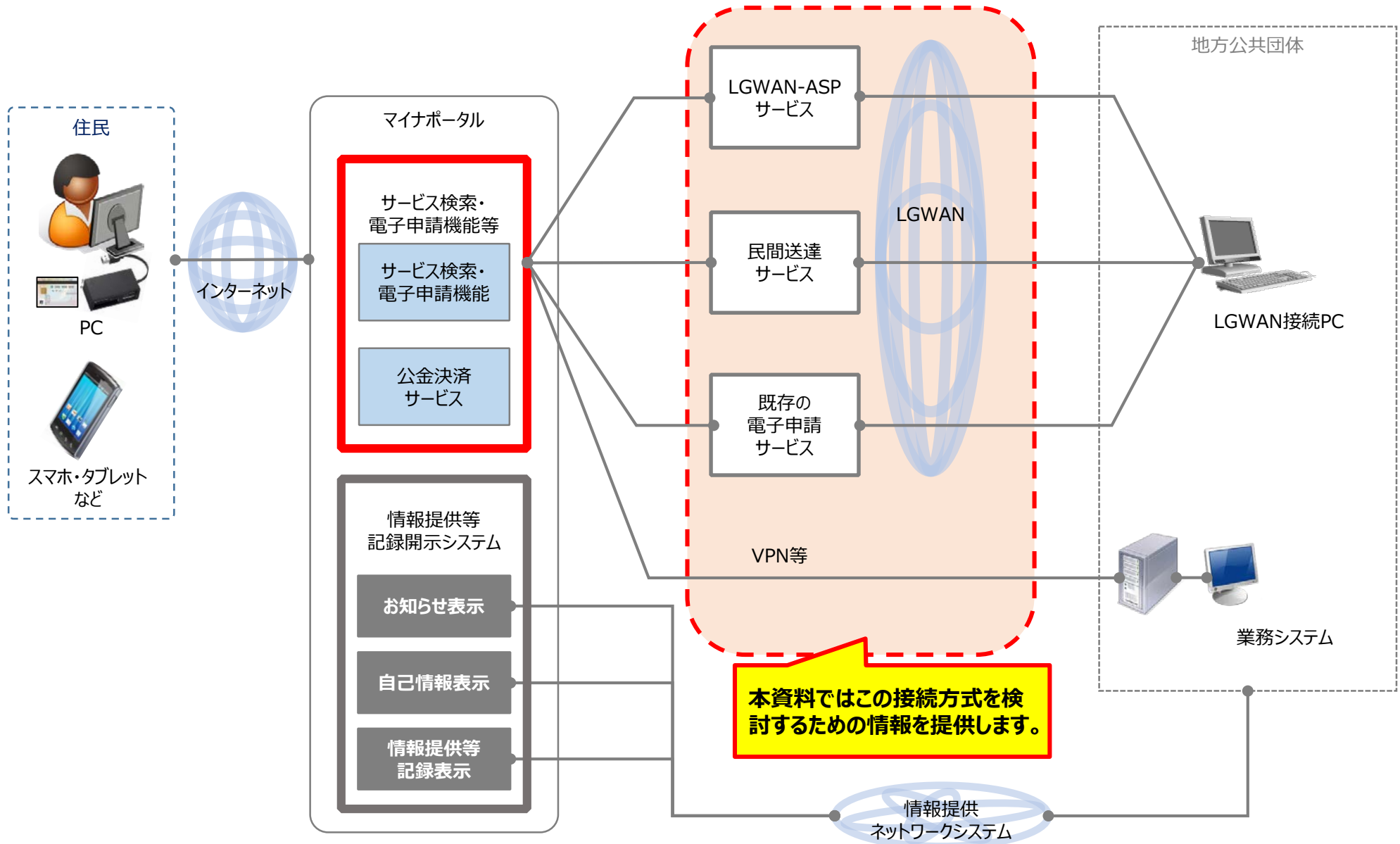
《検討のポイント》

- 既存の電子申請サービスをそのまま利用するため、既に電子申請サービスを行っている場合は、大きな業務フローの変更は発生しない
- ぴったりサービスのサービス登録に際し、既存の電子申請システムのリンク等を登録することで、スムーズな導線を確保する必要がある
- ぴったりサービスのサービス検索機能と既存の電子申請システムをつなぐことになるため、システムリプレイスのタイミングに注意が必要
- 既存の電子申請サービスはあくまでも申請データの受取のみである。このため、ぴったりサービスでのサービス登録については、LGWAN-ASPサービス経由か、インターネット経由かを選択する必要がある。LGWAN-ASPサービス経由を選択する場合は、LGWAN-ASPサービス事業者との契約が必要であることに注意のこと

02

接続パターンの類型

ぴったりサービスの全体イメージ



ぴったりサービスの流れ

ぴったりサービスの利用に当たり、地方公共団体には「サービスの登録」と「申請データの受取」を行ったため、「サービス登録」と「申請データ受取」の2つの経路の接続パターンを検討いただく必要がある。

① サービスの登録

- 地方公共団体は、利用者に提供するサービスの内容を、予めぴったりサービスに登録します。

② サービスの検索

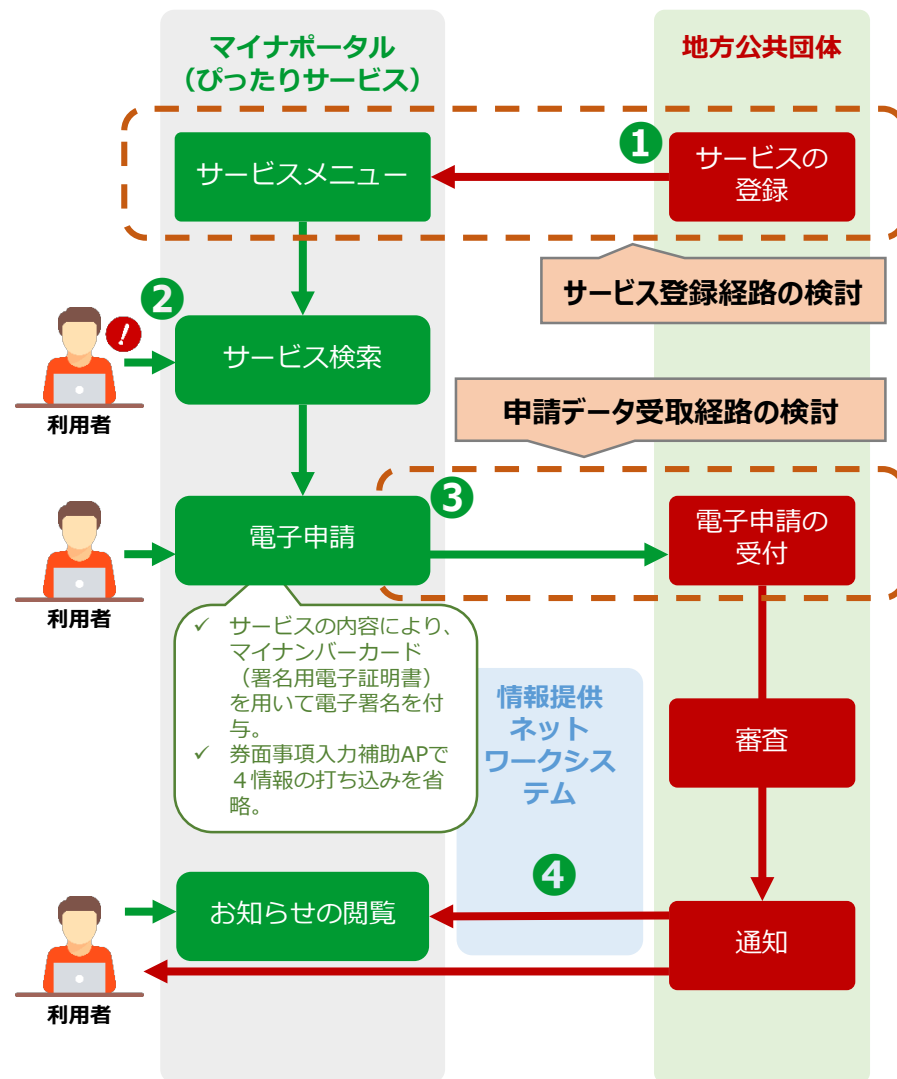
- 利用者は、ログインすることなく、ぴったりサービスで自身の状況に合ったサービスを探すことができます。
- 地方公共団体から、利用者に適していると考えられるサービスがマイナポータルのお知らせを活用しプッシュ通知も可能です。

③ サービス提供機関の電子申請

- 利用者は、申請事項（基本4情報や各種行政手続に必要な事項）や連絡先などの入力、ファイルの添付を行い、必要場合はマイナンバーカード（署名用電子証明書）を用いて電子署名を付与したうえで、地方公共団体に電子申請を行います。

④ 利用者への通知

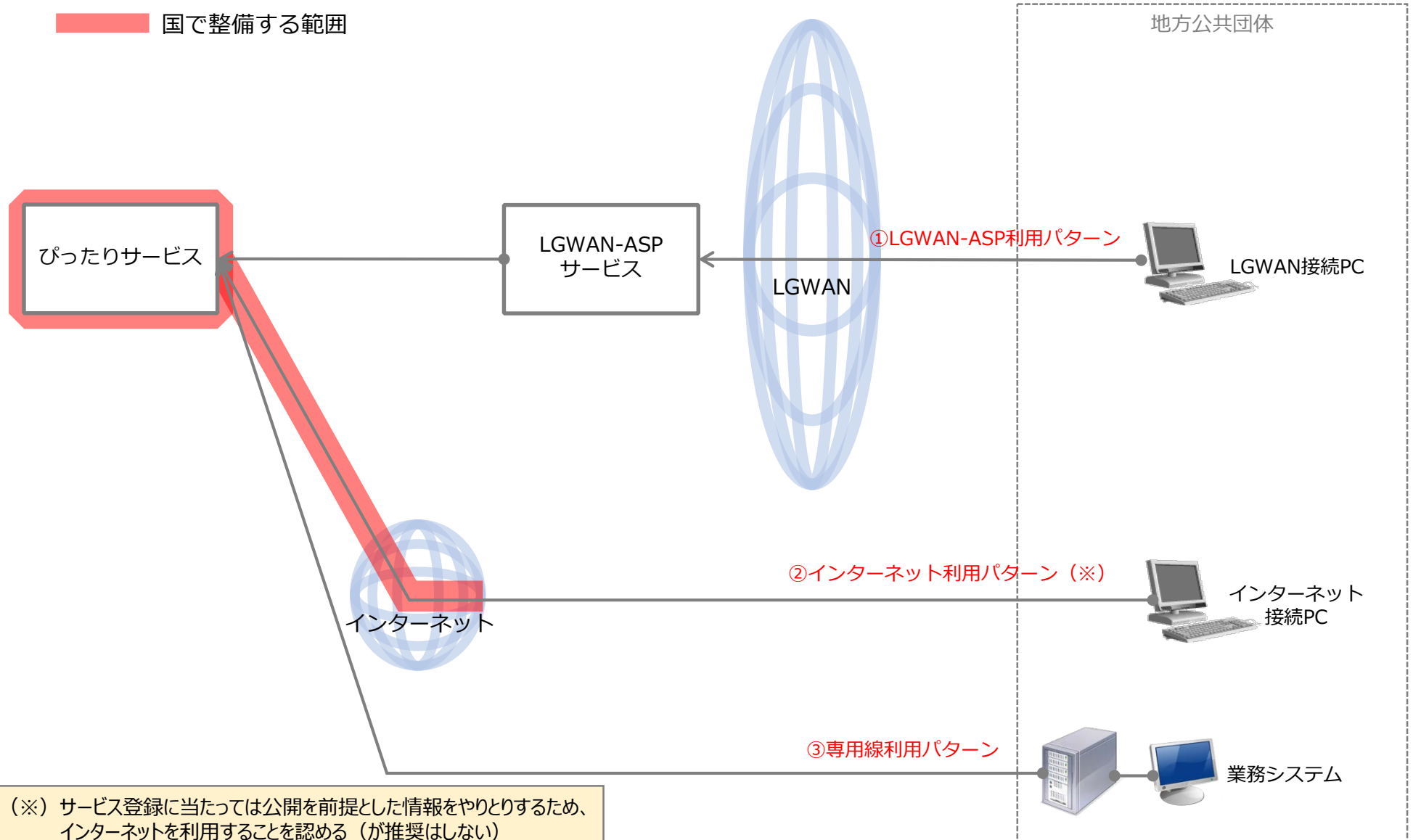
- 地方公共団体は、利用者からの申請内容を受け付け審査を行います。
- 地方公共団体は、必要場合はお知らせや民間の送達サービス、電話、電子メール、郵送などの手段を用いて、利用者へ通知を行います。



サービス登録のパターン

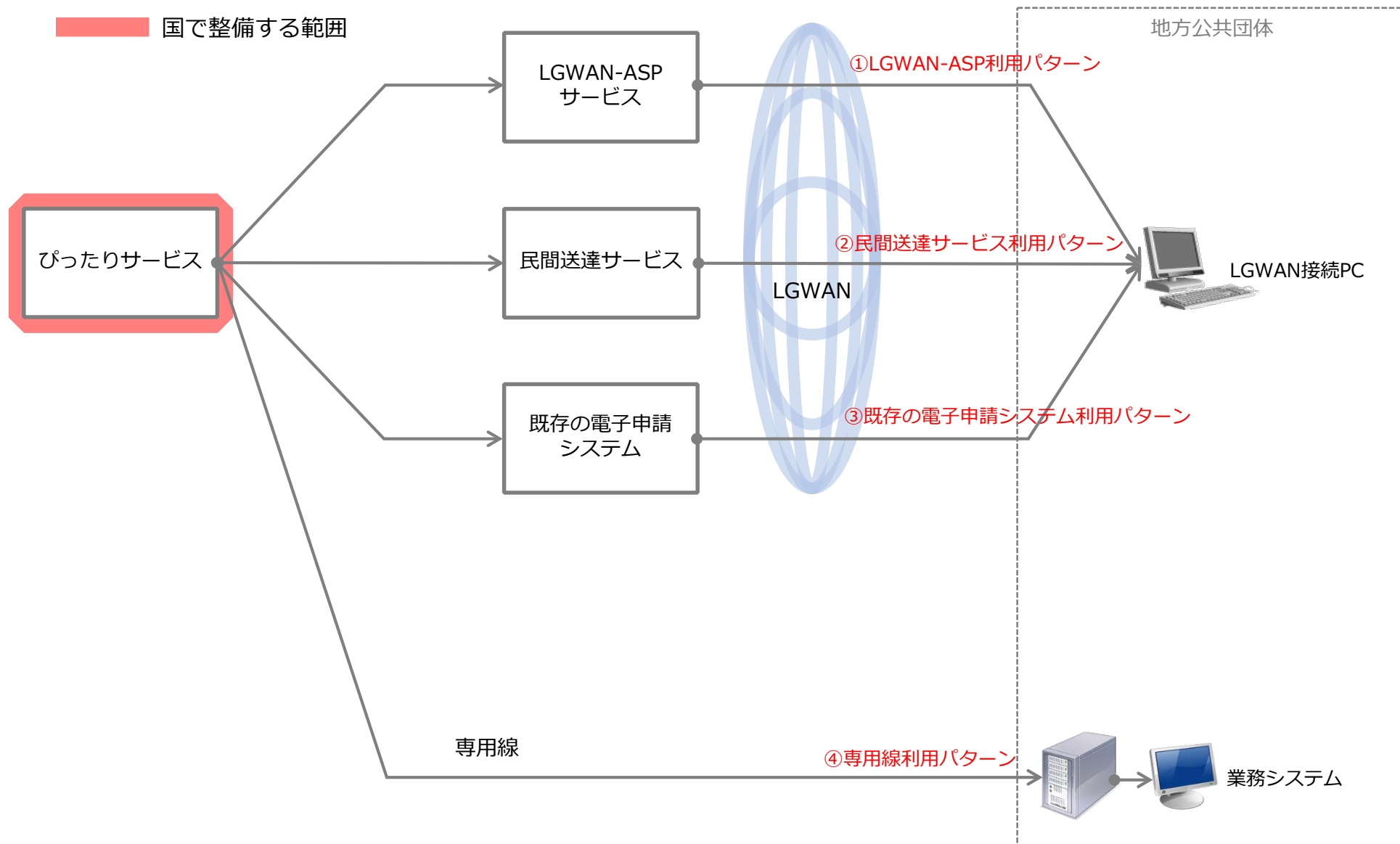
ぴったりサービスへの登録パターンは、①LGWAN-ASP利用、②インターネット利用、③専用線利用の3パターンが考えられる。

国で整備する範囲



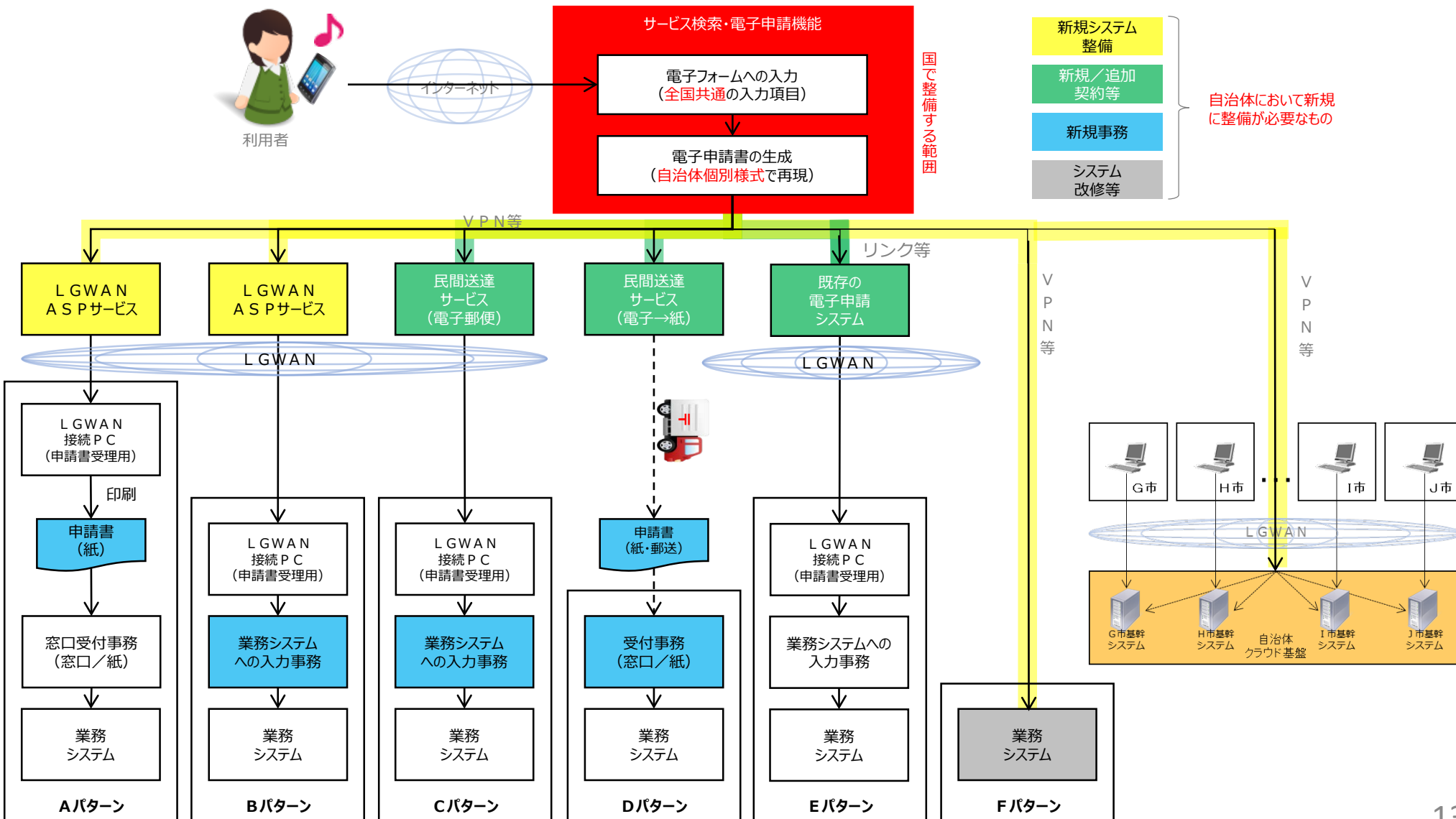
申請データ受取のパターン

ぴったりぴったりサービスからの申請データ受取パターンは、①LGWAN-ASP利用、②民間送達サービス利用、③既存の電子申請システム利用、④専用線利用の4つのパターンが考えられる。



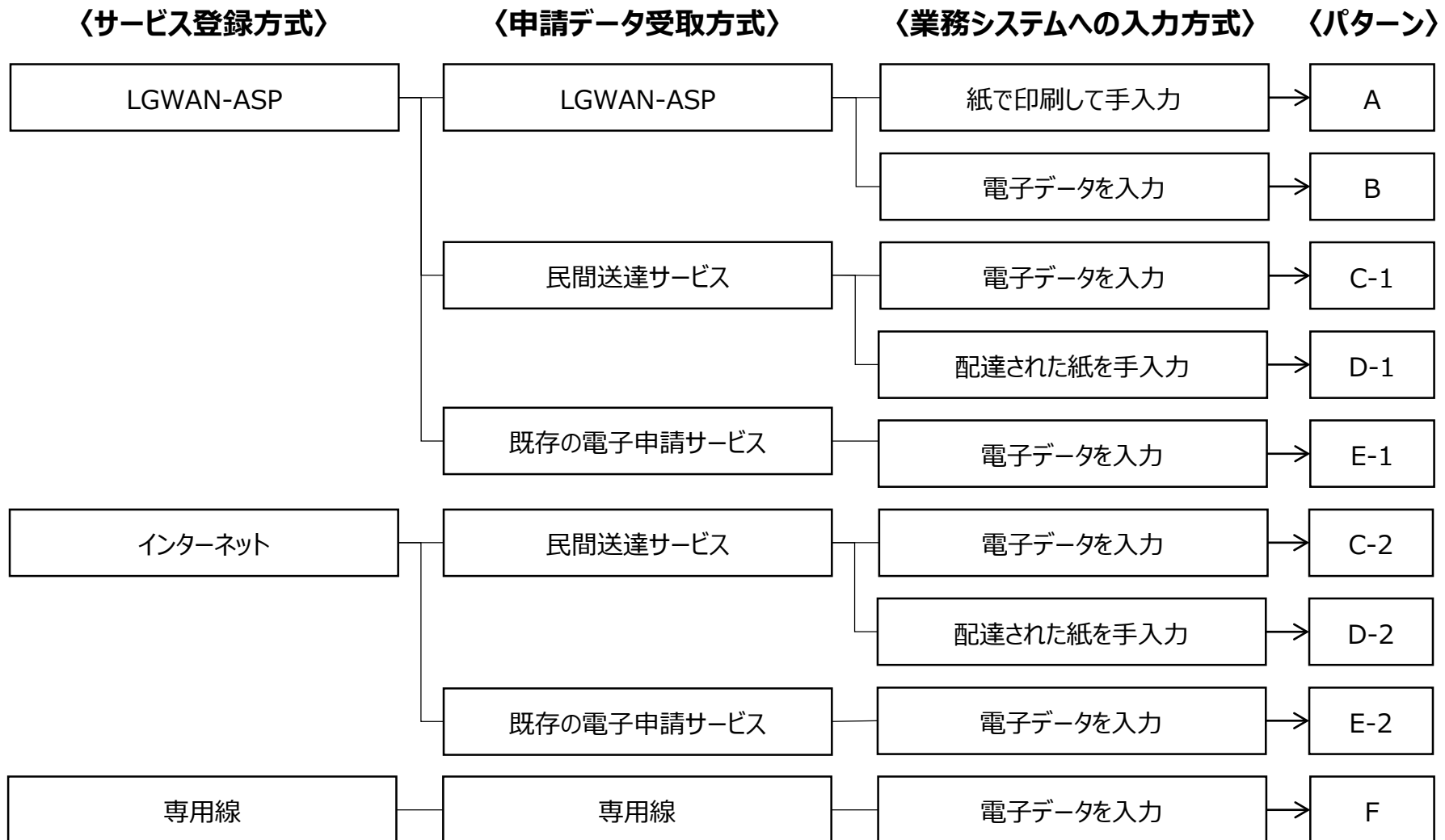
申請データ受領後の既存システムへの入力パターン

申請データの受領後、既存システムへのデータ入力について、申請データをそのまま業務システムに取り込む又は紙に印刷して業務システムに手入力するかで、パターンはA～Fの6つに分かれる。



接続パターンの類型

サービス登録方式、申請データ受取方式、業務システムへの入力方式別にパターンを整理すると、ぴったりサービスに接続するパターンは9つのパターンとなる。

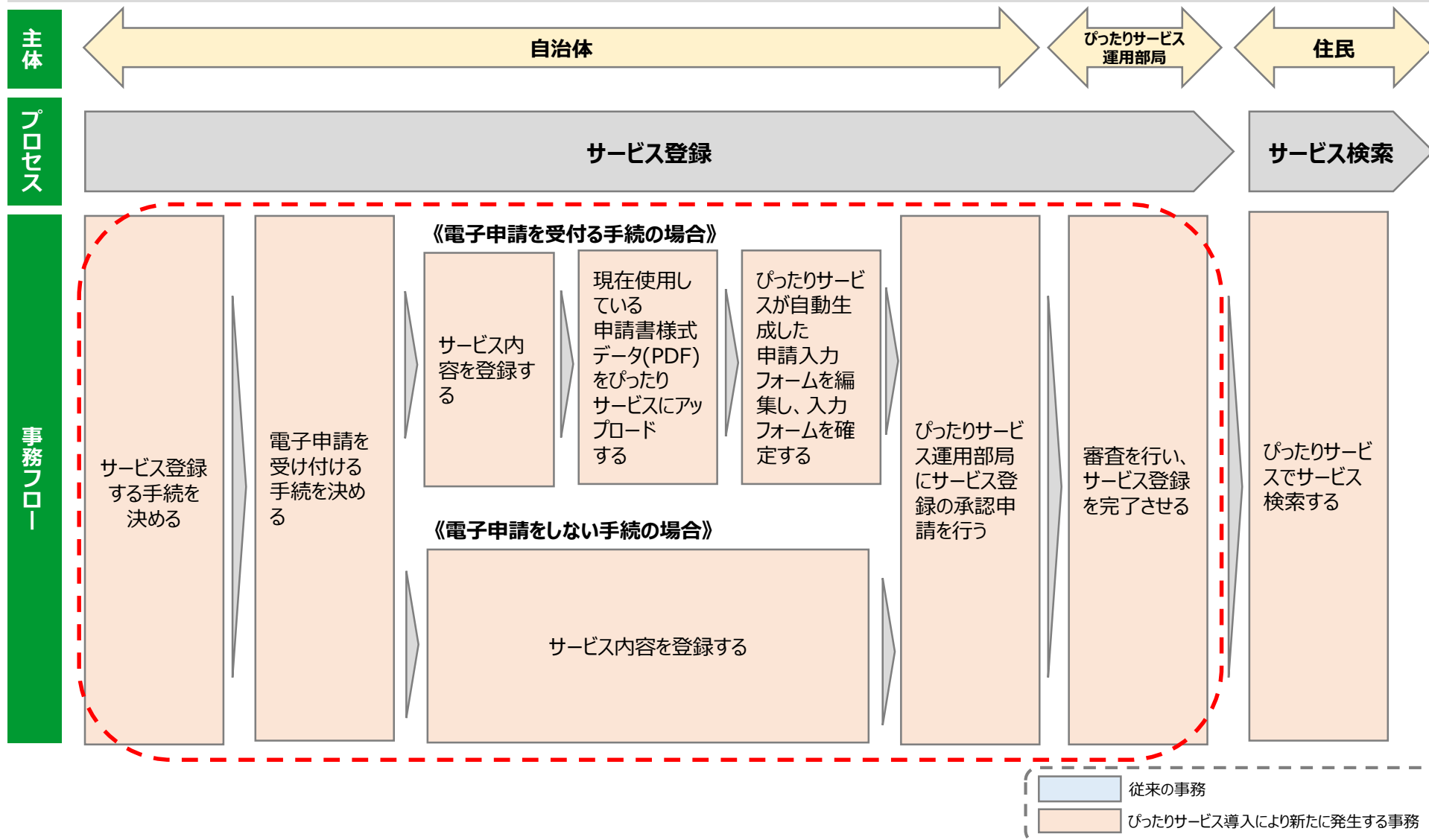


03

ぴったりサービス導入後の 事務フローの検討ポイント

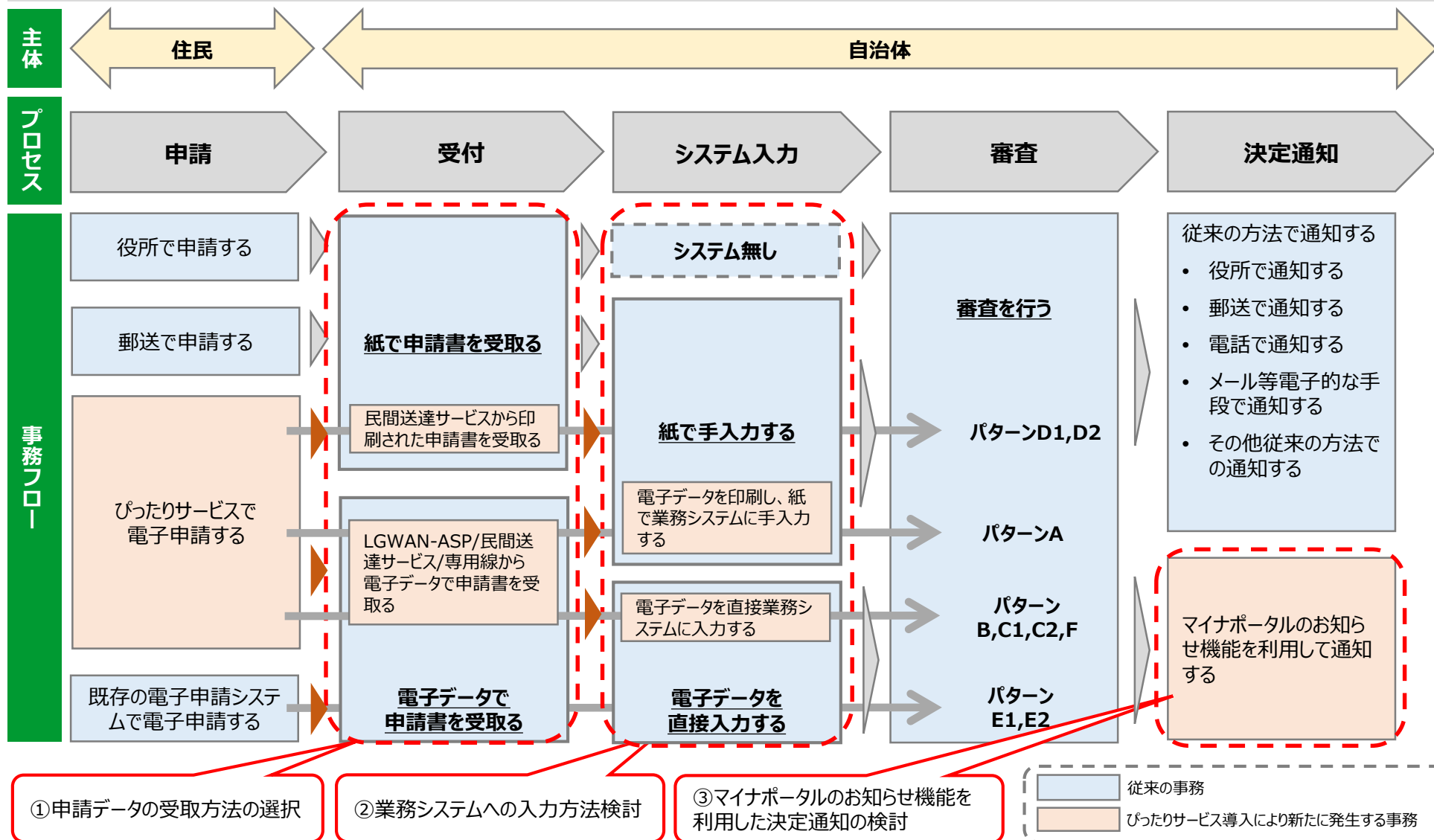
サービス登録・申請書入力フォーム登録

申請書入力フォーム登録及び制度・手続概要の登録は各団体で実施すること。



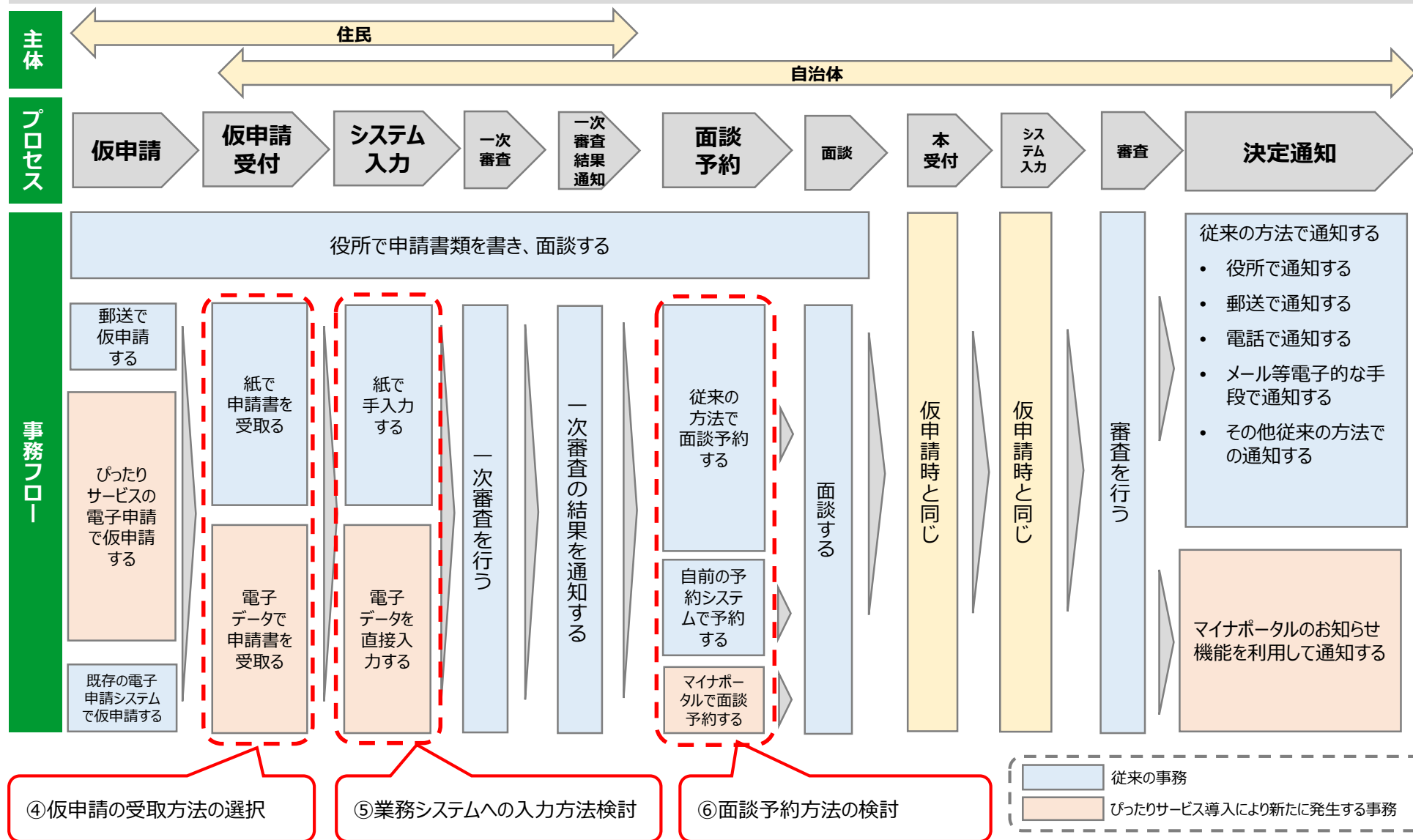
典型的な申請手続き

(例) 児童手当の認定請求、妊娠の届出等



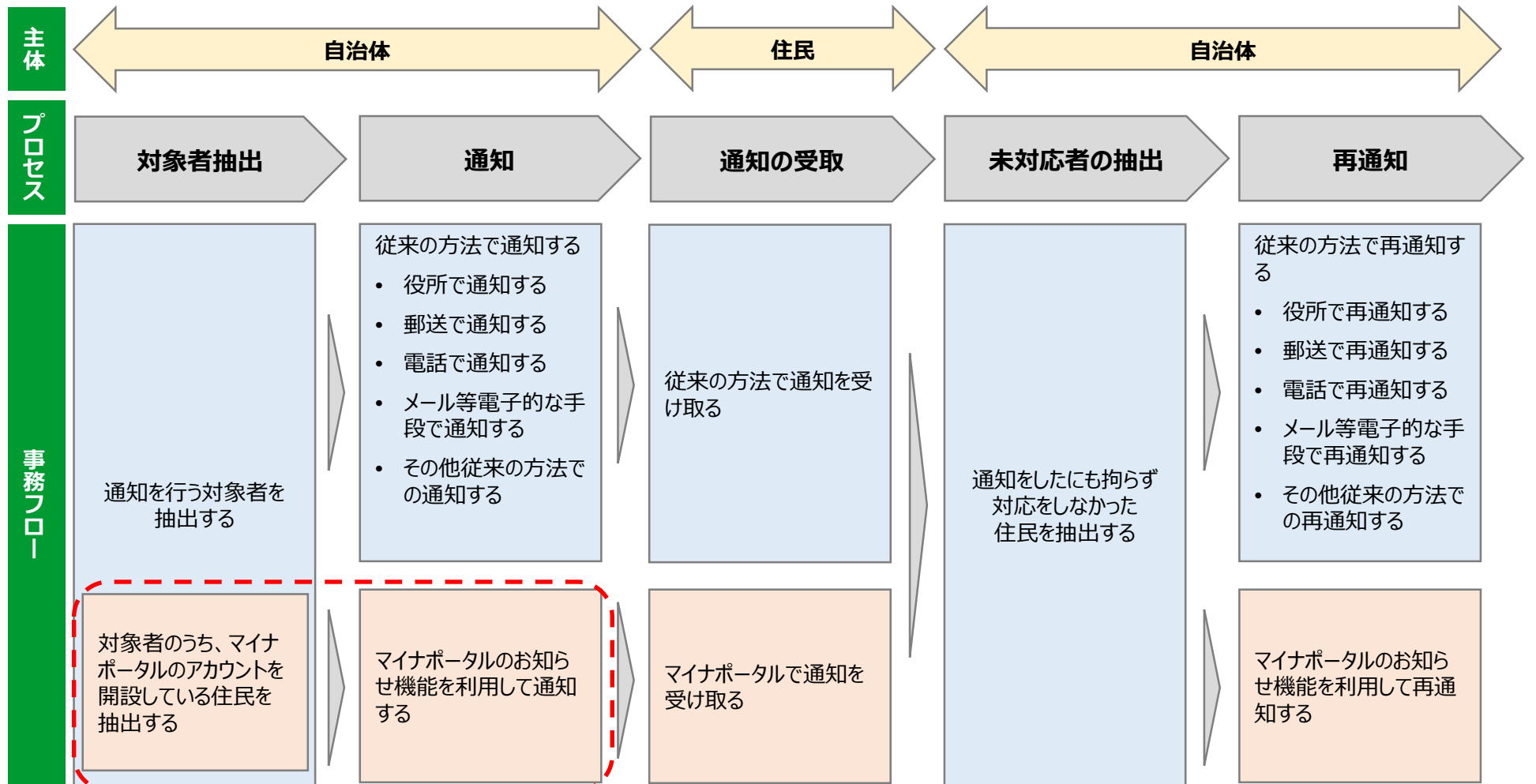
面談が必要な申請手続き

(例) 保育園入所申請等

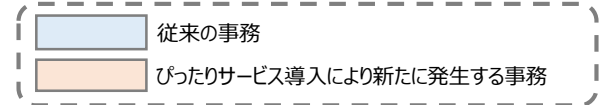


プッシュ型通知

(例) 乳幼児健康診査のお知らせ、予防接種のお知らせ等
各種現況届に関するお知らせについても同様



⑦マイナポータルのお知らせ機能を利用した通知の検討



ぴったりサービスの導入後の事務フロー変更の検討に当たっては、以下 7 つのポイントについてご検討いただきたい。

典型的な申請手続き

- ① 申請データの受取り方法の選択
- ② 業務システムへの申請書情報の入力方法の検討
- ③ マイナポータルのお知らせ機能を活用した決定通知の送付についての検討
(マイナポータルのお知らせ機能で決定通知を受け取ることの本人同意の取り方等)

面談が必要な申請手続き

- ④ 仮申請データの受取り方法の選択
- ⑤ 業務システムへの仮申請書情報の入力方法の検討
- ⑥ 面談予約方法の検討

プッシュ型通知

- ⑦ マイナポータルのお知らせ通知機能を活用した通知の検討

04

接続方式ごとの検討ポイント

サービス登録をLGWAN-ASP経由で行う場合の検討ポイントと想定されるタスクは下記の通り。

《検討のポイント》

リリースに向けた想定コスト

- P6参照

導入期間

- 契約～サービスリリースまで3～4ヶ月程度

現場負担

- LGWAN-ASPサービスリリース後、ぴったりサービスへサービス登録作業を行う必要がある。

その他

- LGWANを通じてサービス登録を行うため、セキュリティレベルは高い

《サービスリリースに向けて想定されるタスク》

- LGWAN-ASP業者への見積依頼
- 予算措置
- LGWAN-ASPサービスの調達
- LGWAN-ASPとOSSの接続・テスト
- サービス登録のワークフローの確認
- サービス登録

サービス登録パターン②インターネット経由

サービス登録をインターネット経由で行う場合の検討ポイントと想定されるタスクは下記の通り。

《検討のポイント》

リリースに向けた想定コスト

- ・ 0円（契約行為は特段発生しない想定）

導入期間

- ・ なし（既にインターネット回線は整備済の想定）

現場負担

- ・ OSSへのサービス登録作業を行う必要がある

その他

- ・ インターネットを介したサービス登録を行うため、セキュリティレベルはLGWAN経由に比べて低くなる

《サービスリリースに向けて想定されるタスク》

- ・ OSSの接続・テスト
- ・ サービス登録のワークフローの確認
- ・ サービス登録

申請データ受取パターン①LGWAN-ASP経由

申請データの受取をLGWAN-ASP経由で行う場合の検討ポイントと想定されるタスクは下記の通り。

《検討のポイント》

リリースに向けた想定コスト

- P6参照

導入期間

- 契約～サービスリリースまで3～4ヶ月程度

現場負担

- ぴったりサービスから申請された電子データを受け取ったのち、電子データを印刷して業務システムにデータを手入力するか、業務システムにそのまま電子データ取り込むかで現場の負担は異なる

特定個人情報保護評価

- 特定個人情報の入手経路が増えるため、PIAの再評価が必要となる（ただし、自治体の規模、システム改修規模に応じて再評価の範囲は異なる）

その他

- LGWANを経由して申請データを受け取るため、セキュリティレベルは高い
- 受け取ったデータを印刷して業務システムに手入力する場合は業務システム等の改修等は発生しない
- 受け取ったデータをそのまま業務システム等に取り込む場合は業務システムの改修等が発生する可能性がある（業務システム事業者に要確認）

《サービスリリースに向けて想定するタスク》

- LGWAN-ASP業者への見積依頼
- 予算措置
- LGWAN-ASPサービスの調達
- LGWAN-ASPとぴったりサービスの接続・テスト
- 申請データ受取後のワークフローの確認
- 特定個人情報保護評価

申請データ受取パターン②民間送達サービス経由

申請データの受取を民間送達サービス経由で行う場合の検討ポイントと想定されるタスクは下記の通り。

《検討のポイント》

リリースに向けた想定コスト

- ・ P7参照

導入期間

- ・ 事業者を確認すること。

現場負担

- ・ ぴったりサービスから申請された電子データが民間送達サービス側で受け取られたのち、民間送達サービスから申請データを電子データのまま受け取ってそのまま業務システムに取り込むか、民間送達サービスが電子の申請データを印刷して郵送した紙の申請書データを業務システムに手入力に取り込むかで、現場の負担は異なる

特定個人情報保護評価

- ・ 特定個人情報の入手経路が増えるため、PIAの再評価が必要となる（ただし、自治体の規模、システム改修規模に応じて再評価の範囲は異なる）

その他

- ・ 民間送達サービスがぴったりサービスから受け取った電子の申請データをLGWAN経由で電子で受け取る場合は、LGWAN-ASPを利用した場合のセキュリティレベルと大差はない
- ・ 民間送達サービスがぴったりサービスから受け取った電子の申請データを民間送達サービス側で印刷して郵送された紙の申請データを受け取る場合は、窓口で紙の申請データを受け取るセキュリティレベルと大差はない
- ・ 受け取ったデータを印刷して業務システムに手入力する場合、業務既存システム等の改修等は発生しない
- ・ 受け取ったデータをそのまま業務システム等に取り込む場合は業務システムの改修等が発生する可能性がある（業務システム事業者に要確認）

《サービスリリースに向けて想定するタスク》

- ・ 民間送達サービス業者への見積依頼
- ・ 予算措置
- ・ 民間送達サービスの調達
- ・ 民間送達サービスとOSSの接続・テスト
- ・ 申請データ受取後のワークフローの確認
- ・ 特定個人情報保護評価

申請データ受取パターン③既存の電子申請システム経由

申請データの受取を既設の電子申請システム経由で行う場合の検討ポイントと想定されるタスクは下記の通り。

《検討のポイント》

リリースに向けた想定コスト

- 既存の電子申請システム事業者との契約による

導入期間

- 既存の電子申請システムの事業者にお問い合わせのこと

現場負担

- 既存の電子申請サービスをそのまま利用するため、既に電子申請サービスを行っている場合は、大きな業務フローの変更は発生しない

特定個人情報保護評価

- 既存の電子申請サービスを利用するため、特定個人情報の入手経路が増えるわけではないため、PIAの再評価を行う必要はない（既存の電子申請サービスの側で既にPIAを行っている想定）

その他

- 申請データの受取をLGWANを通じて行うためセキュリティレベルは高い

《サービスリリースに向けて想定するタスク》

- 既存の電子申請サービス提供者への見積依頼
- 予算措置
- 既存の電子申請サービス改修の調達
- 既存の電子申請サービスとぴったりサービスの接続・テスト
- 申請データ受取後のワークフローの確認
- （特定個人情報保護評価）

申請データの登録と受取を専用線経由で行う場合の検討ポイントと想定されるタスクは下記の通り。

《検討のポイント》

リリースに向けた想定コスト

- ・ 調達先の事業者による

導入期間

- ・ 調達先の事業者による

現場負担

- ・ サービス登録から申請データの受け取り、業務システムへの入力等の一連の業務フローを見直す必要がある
- ・ 業務システムの改修が必要である
- ・ ぴったりサービスへのサービス登録作業を行う必要がある
- ・ 電子申請に添付された電子署名の署名検証方法についても検討する必要がある

特定個人情報保護評価

- ・ 特定個人情報の入手経路が増えるため、再評価が必要となる（ただし、自治体の規模、システム改修規模に応じて再評価の範囲は異なる）

その他

- ・ ぴったりサービスと既存システムを専用線で直接接続するため、セキュリティレベルは最も高い

《サービスリリースに向けて想定するタスク》

- ・ 事業者への見積依頼
- ・ 予算措置
- ・ 専用線ネットワークサービスおよび業務システム改修の調達
- ・ 専用線とぴったりサービスの接続・テストと既存システムの改修
- ・ サービス登録
- ・ 申請データ受取後のワークフローの確認
- ・ 特定個人情報保護評価

05

参考情報

《日本郵便 MyPost》

MyPostに関する問い合わせ

日本郵便株式会社 MyPost事務局

TEL : 0120-343-389 (フリーダイヤル)

受付時間 : 10:00~18:00[土日休・年末年始(12/29~1/3)を除く]

URL: <https://www.post.japanpost.jp/service/mypost/> (MyPostに関する詳細情報が記載されている)

MyPostの活用を検討している自治体向け問い合わせフォーム (上記ホームページ内にリンク有)

URL: <https://biz.mypost.post.japanpost.jp/action/createInquiry/create>

リンク先の画面
(2016/10/27現在)

The screenshot shows the '法人のお客様 相談・お問い合わせ' (Inquiry for Legal Entities) page. It includes a header with the Japan Post logo and 'MyPost' text. Below the header, there is a note about the inquiry process and a red asterisk indicating required fields. The form is divided into two main sections: '法人情報' (Legal Entity Information) and 'ご担当者連絡先情報' (Contact Information for the Person in Charge). The '法人情報' section includes fields for '法人名' (Legal Entity Name), '法人名(フリガナ)' (Legal Entity Name in Kana), '郵便番号' (Postal Code), '都道府県' (Prefecture) with a dropdown menu, '市区町村等' (City/Town/Village, etc.), and '代表電話番号' (Representative Phone Number). The 'ご担当者連絡先情報' section includes fields for '氏名' (Name), '氏名(フリガナ)' (Name in Kana), '所属部署等' (Department/Division, etc.), '電話番号' (Phone Number), and 'eメールアドレス' (Email Address). A '確認へ' (Go to Confirmation) button is located at the bottom right of the form.

《その他》